

地域に寄り添い支えぬく！
～コロナ禍で見えてきたもの～

地域を支え抜くための
新たな地域リハビリテーション支援体制
を考える

兵庫県立リハビリテーション中央病院
兵庫県（全県）地域リハビリテーション支援センター
大串 幹



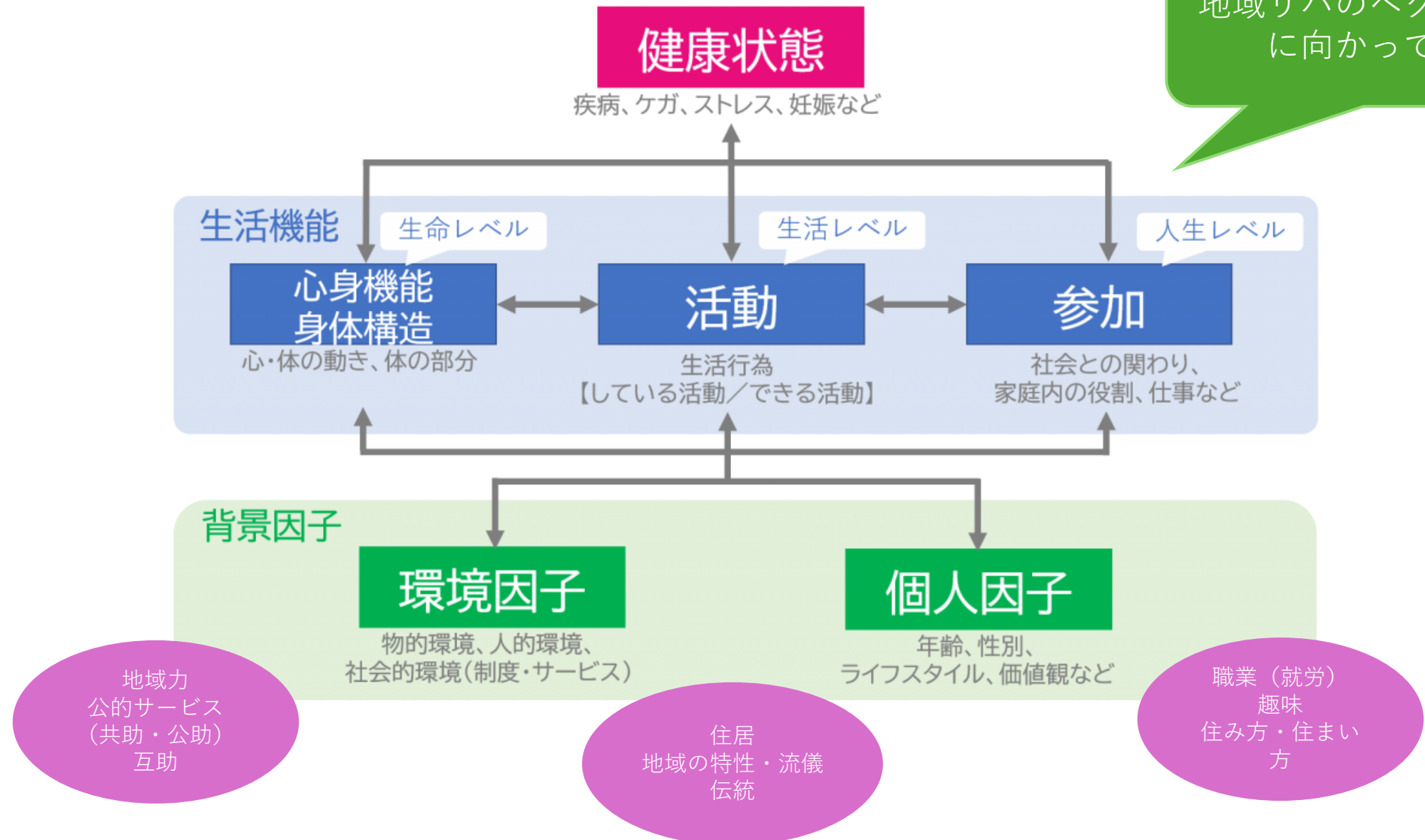
地域リハビリテーション 定義・推進課題・活動指針

定義

地域リハビリテーションとは、障害のある子供や成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行なう活動のすべてを言う



国際生活機能分類



地域リハのベクトルはどこ
に向かっている？

地域リハビリテーションを考える際の視点・論点

Perspectives and issues when considering community rehabilitation

地域力の涵養と
強化

構造的支援（制
度・財源）

プロセス（会
議・通いの場）

アウトプット

アウトカム

人材育成？

推進課題

1. リハビリテーションサービスの整備と充実

- ①介護予防、障害の発生・進行予防の推進
- ②急性期・回復期・生活期リハビリテーションの質の向上と切れ目のない体制整備
- ③ライフステージにそった適切な総合的リハビリテーションサービスの提供

2. 連携活動の強化とネットワークの構築

- ①医療介護・施設間連携の強化
- ②多職種協働体制の強化
- ③発症からの時期やライフステージにそった多領域を含むネットワークの構築

3. リハビリテーションの啓発と地域づくりの支援

- ①市民や関係者へのリハビリテーションに関する啓発活動の推進
- ②介護予防にかかわる諸活動を通じた支えあいづくりの強化
- ③地域住民も含めた地域ぐるみの支援体制づくりの推進

活動指針：

地域リハビリテーションは、障害のある全ての人々や高齢者にリハビリテーションが適切に提供され、インクルーシブ社会を創生することを目標とする。この目的を達成するため、当面、以下のことが活動の指針となる。

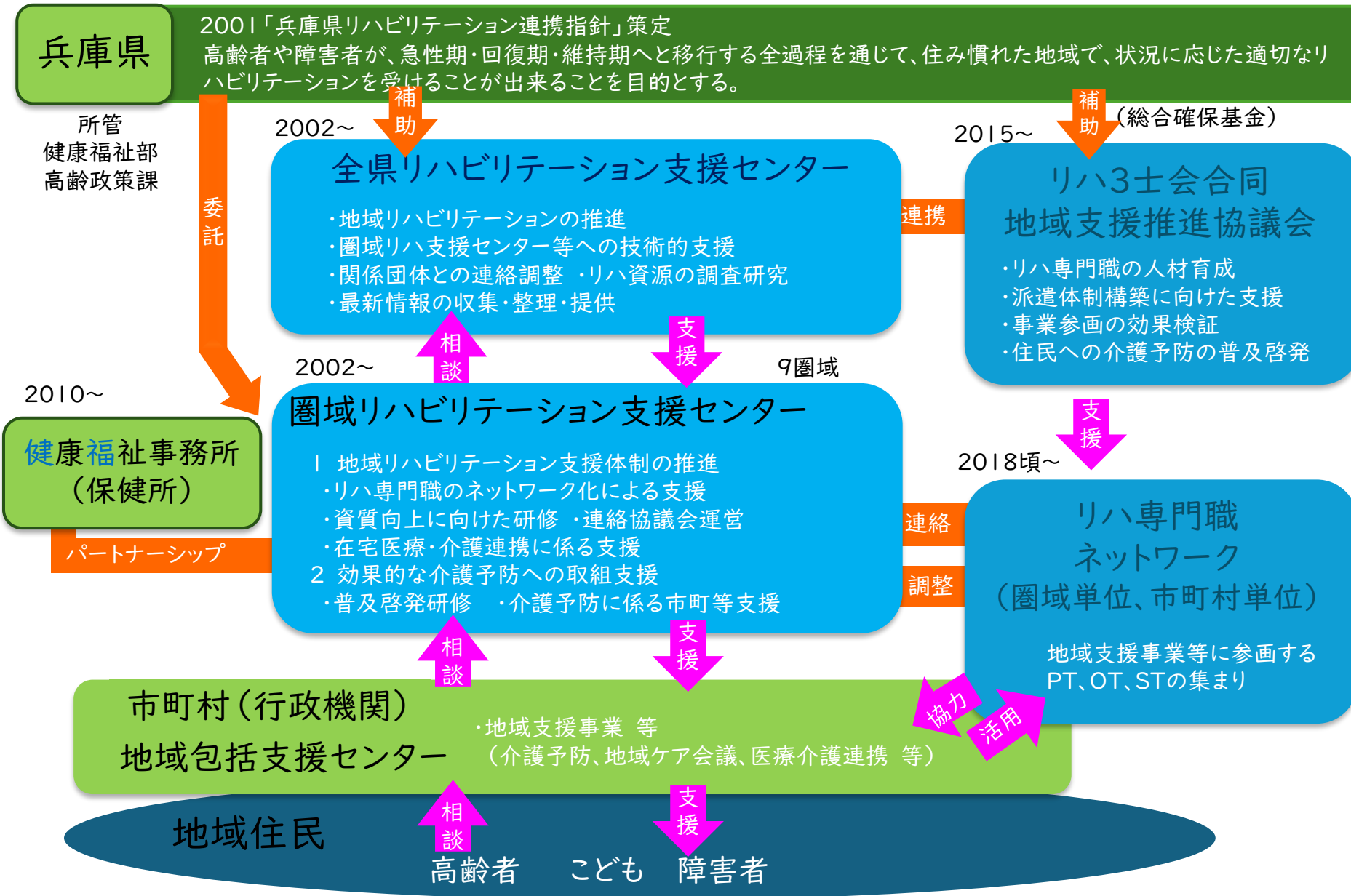
- 障害の発生は**予防**することが大切であり、リハビリテーション関係機関や専門職は、介護予防にかかわる諸活動（地域リハビリテーション活動支援事業等）に積極的にかかわっていくことが求められる。
また、**災害等**による避難生活で生じる生活機能の低下にもリハビリテーションが活用されるべきである。
- あらゆる**ライフステージ**に対応してリハビリテーションサービスが総合的かつ継続的に提供できる支援システムを地域に作っていくことが求められる。
ことに医療においては、廃用症候の予防および生活機能改善のため、疾病や障害が発生した当初よりリハビリテーションサービスが提供されることが重要であり、そのサービスは**急性期から回復期、生活期**へと遅滞なく効率的に継続される必要がある。
- さらに、機能や活動能力の改善が困難な人々に対しても、できうる限り社会参加を促し、また生あるかぎり**人間らしく**過ごせるよう支援がなされなければならない。
- 加えて、一般の人々や活動に加わる人が障害を負うことや年をとることを**家族や自分自身の問題**としてとらえるよう啓発されることが必要である。
- 今後は、**専門的サービスのみ**でなく、認知症カフェ活動・認知症サポーター・ボランティア活動等への支援や育成も行い、**地域住民による支えあい活動**も含めた生活圏域ごとの総合的な支援体制ができるよう働きかけていくべきである。



全県支援センターの役割

- 基本構造の構築
- 目的：全県度の圏域も取り残さない支援体制の構築と支援
- 県所管と連携し、目的を事業計画を共有する（双方向性補完）
- 事業（手段）
 - 圏域リハ支援センターへの技術的支援
 - 関連団体との連絡調整
 - リハビリテーション支援などの調査・研究・情報提供

兵庫県における地域リハビリテーション推進体制



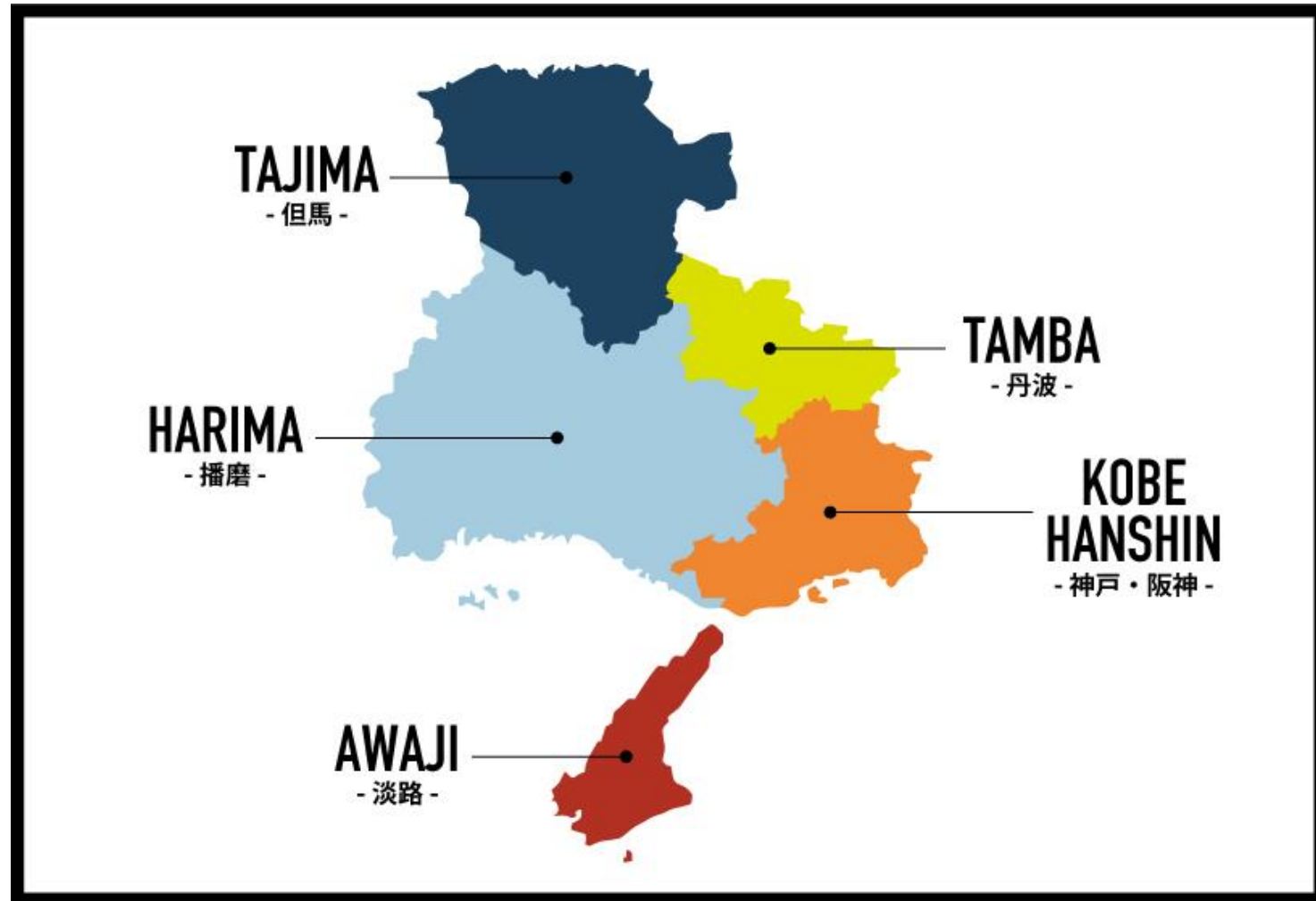
全県リハ支援センター・圏域リハ支援センター



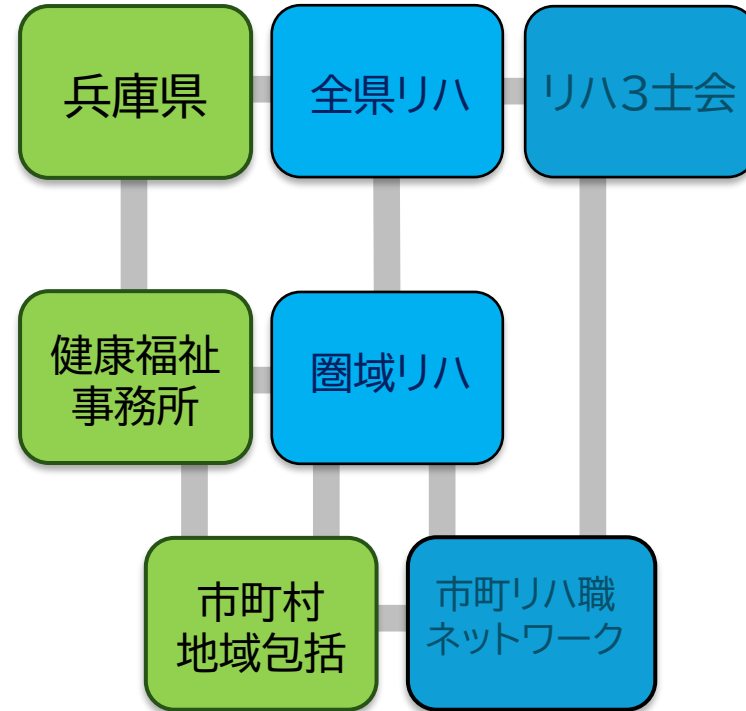
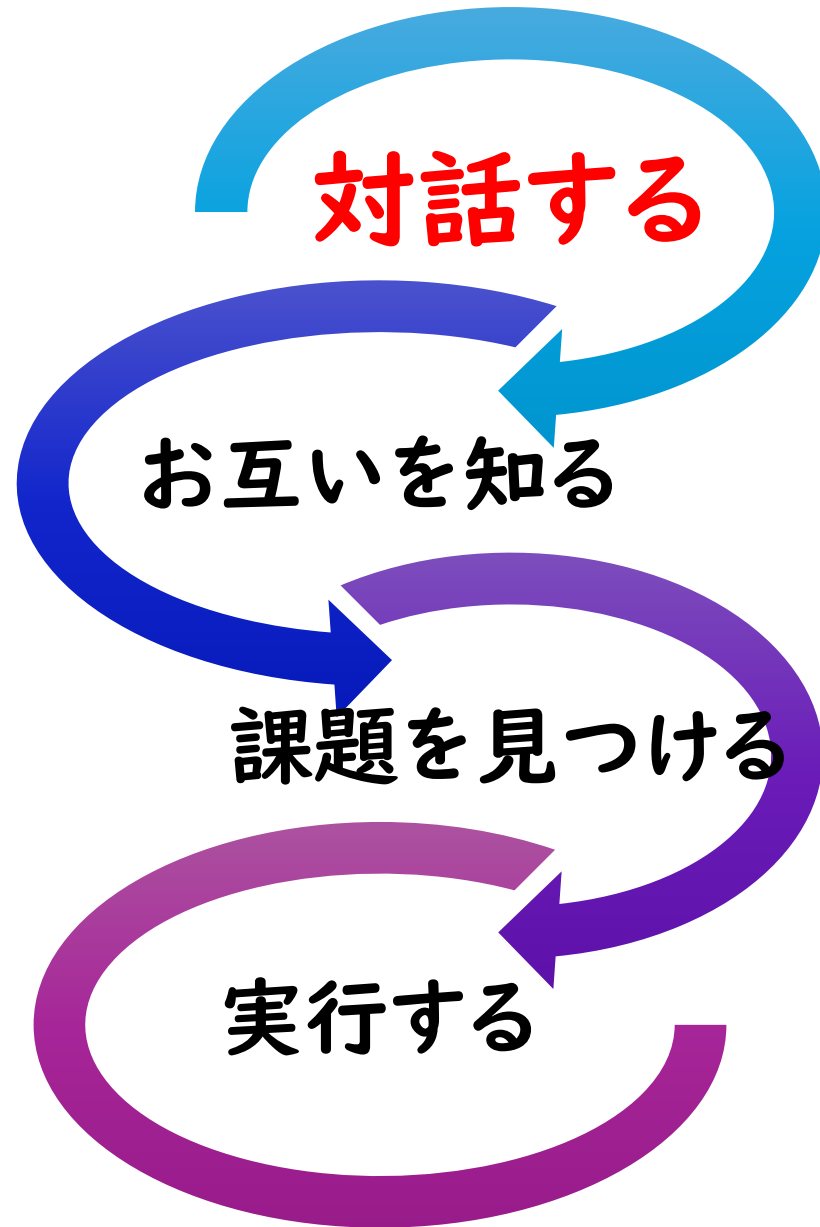
U5H兵庫五国連邦

ユナイテッドゴコクヒョウゴ

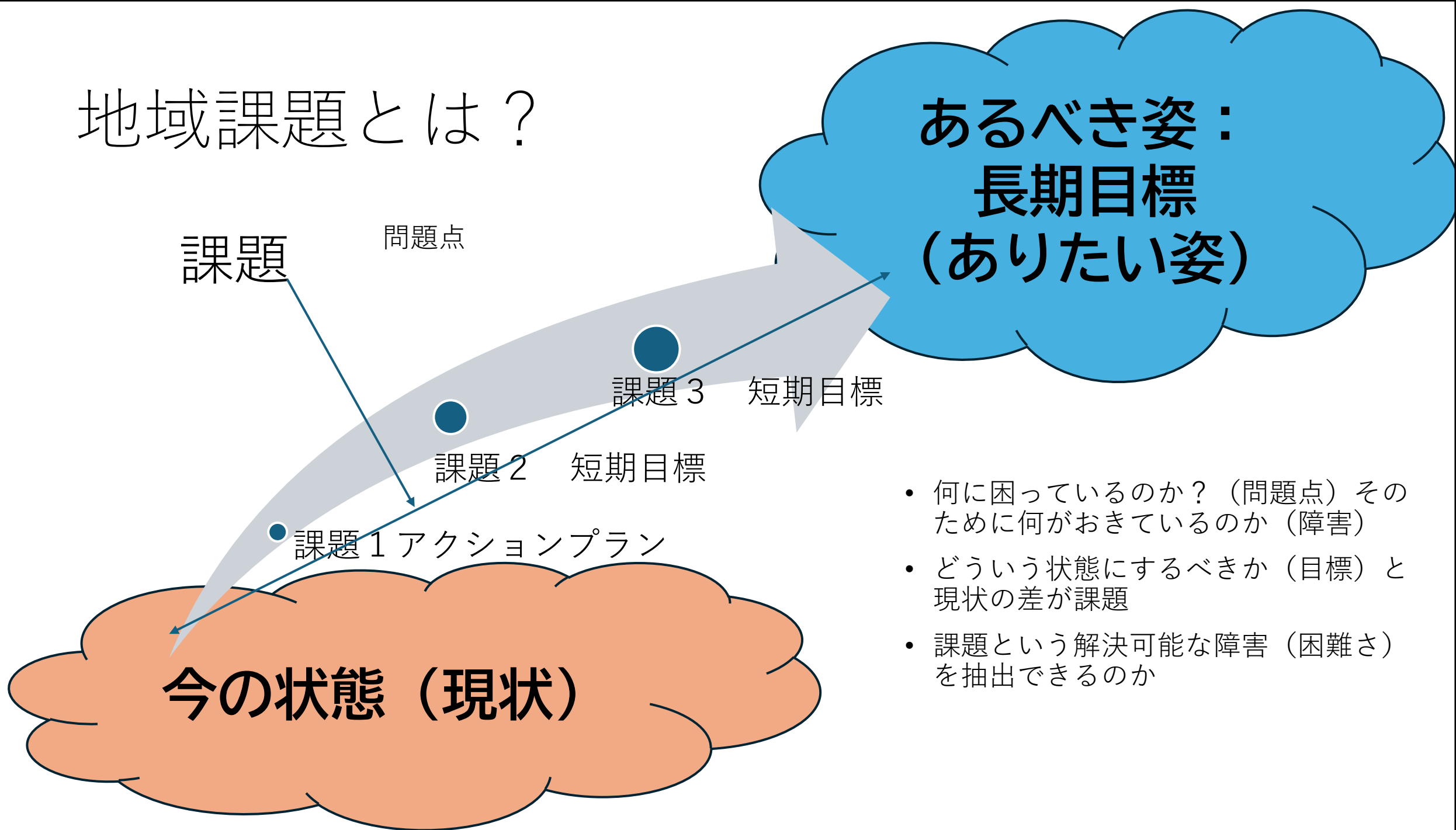
<https://u5h.jp/more-about-5koku/>



地域の課題を見つける



地域課題とは？



- 何に困っているのか？ (問題点) そのために何がおきているのか (障害)
- どういう状態にするべきか (目標) と現状の差が課題
- 課題という解決可能な障害 (困難さ) を抽出できるのか

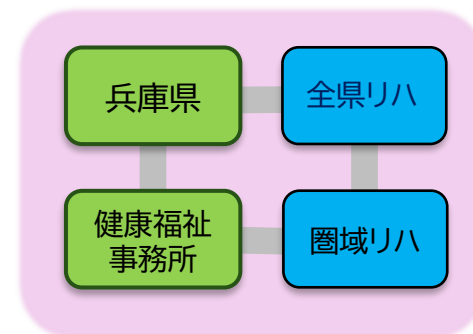
対話の場 ～支援体制の現場での目線合わせ(目標共有)～

圏域訪問5月中旬～6月下旬

年1回、全県リハと県担当者として各圏域リハ支援センターを回り、健康福祉事務所を加えた4者で圏域内の情報共有と圏域リハの事業活動について協議を行う。

- ◆ 圏域の特徴の共有(地域性、資源、人)
- ◆ 各市町との関係性、事業の進捗状況
- ◆ 地域からの依頼状況
- ◆ 圏域リハ支援センターとしての課題
- ◆ 課題解決に向けた戦略の検討

各圏域の現状把握および課題の共有
各圏域リハ支援センターの年度事業への助言、必要な協力支援の確認
全圏域の訪問後は、圏域に共通する課題、現状と今後の検討事項について整理。全県支援センターの研修事業や連絡調整会議へ繋げる



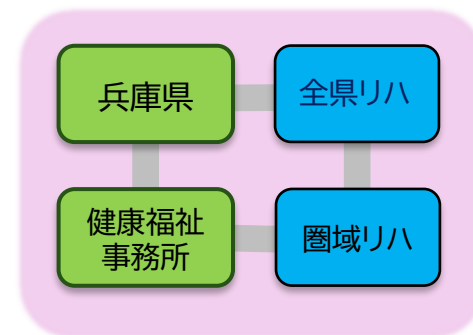
対話の場 ～支援体制の目線合わせ～

全体会議

圏域リハ・健康福祉事務所担当者連絡調整会議
兵庫県地域リハビリテーション推進会議

年2回(8～9月と2～3月)、**県、全県リハ、健福、圏域リハ担当者**が集合し、県内の各圏域の取り組み、課題の共有、共通した課題の整理、県としての今後の取り組みについての意見交換を行う。

- ◆ 他圏域の取り組みを共有、参考に
- ◆ 共通課題を抽出し、全県での取り組みに
- ◆ 県全体での**方向性**の確認



対話の場 ～圏域内の情報の共有～

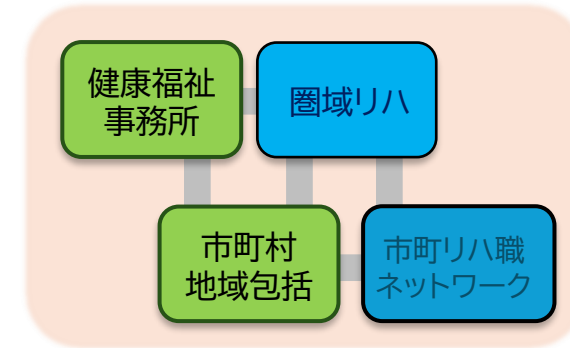
圏域リハは圏域内の市町の状況（温度差）を把握。健福と共有

実働リハ職が地域支援事業を理解し活動する

現場のニーズと関連団体の活動を知る

市町訪問

圏域リハ担当者が健康福祉事務所と共に、圏域内の市役所・町役場に訪問し、市町の担当者から、地域支援事業の進捗や専門職の活用状況、課題、要望を聞き取る。



圏域ネットワーク会議

圏域内の行政・地域包括担当者と各市町のリハビリテーション専門職ネットワークの代表が集まり、各市町での地域リハビリテーション活動支援事業の取り組みを共有し、双方への課題や要望を確認する。

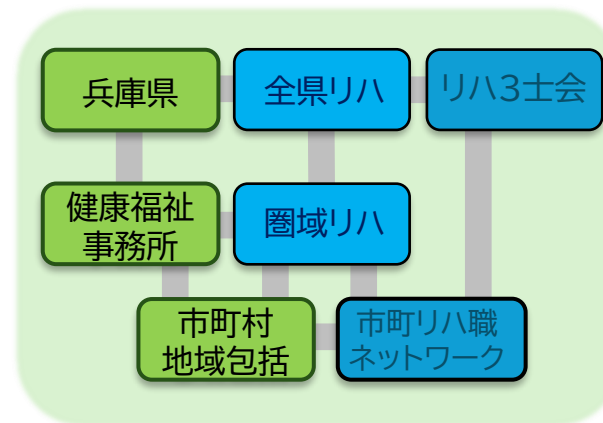
圏域リハ連絡協議会

圏域内の行政・地域包括担当者と医療・介護専門職団体代表、その他関係機関（圏域により参集者は異なる）が集まり、圏域リハ支援センターの活動報告及び事業計画について協議し、また、圏域内のリハビリテーションに関するニーズを聞き取る。

CS
包括
CM・・・

行政所属リハ職・保健師意見交換会

県内の市町に所属しているリハ専門職及び介護予防事業担当保健師を集め、地域リハビリテーション活動支援事業の有効な活用について意見交換を行う。

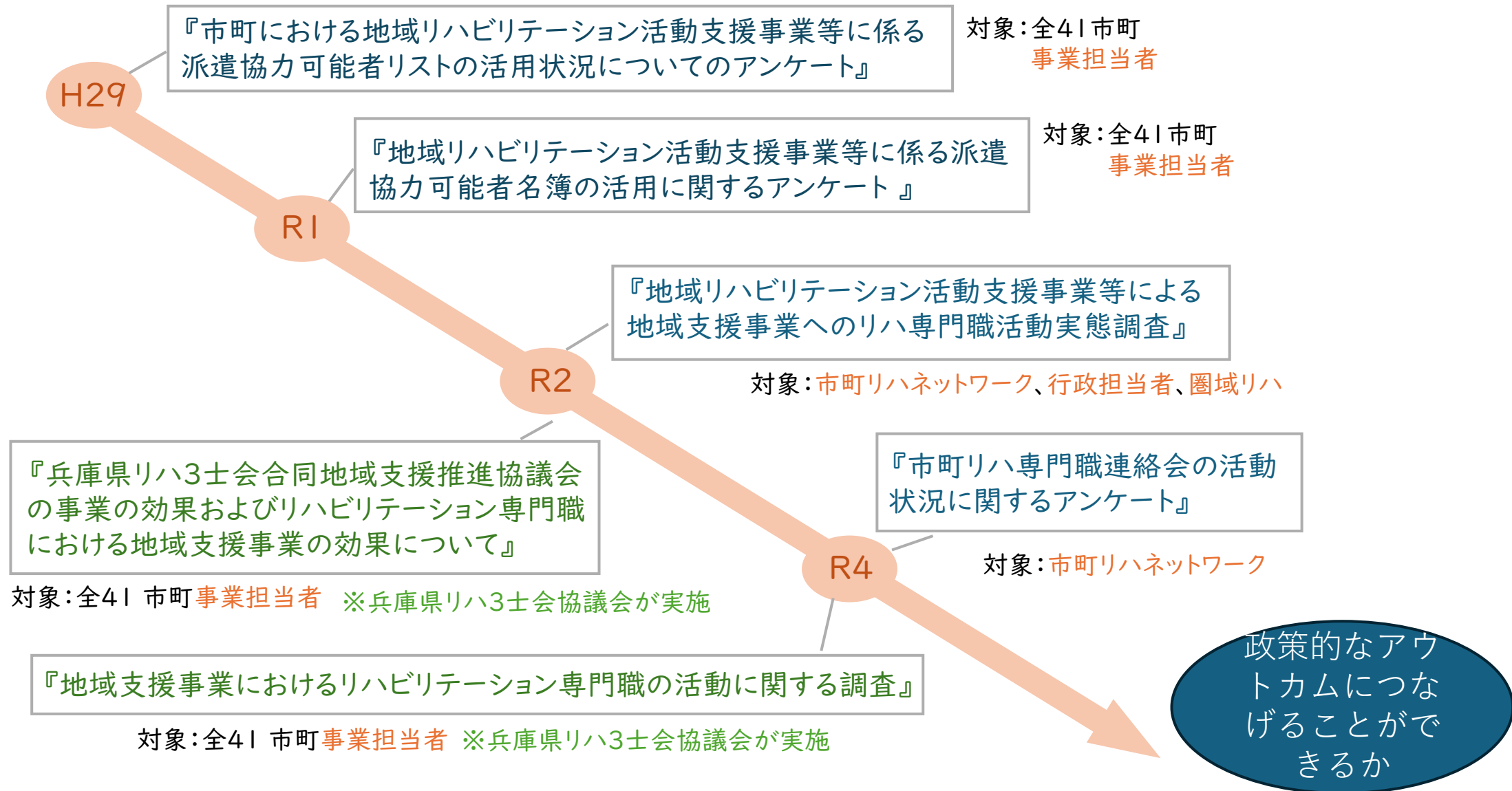


市町村リハ専門職ネットワークとの意見交換会

各市町の地域リハビリテーションに関する取り組み、課題の共有を行い、ネットワークの活動推進についての意見交換を行い、地域リハ支援体制による支援、3士会協議会での人材育成につなげる。



アンケート調査 ～実態把握と課題の抽出(アウトプット)～

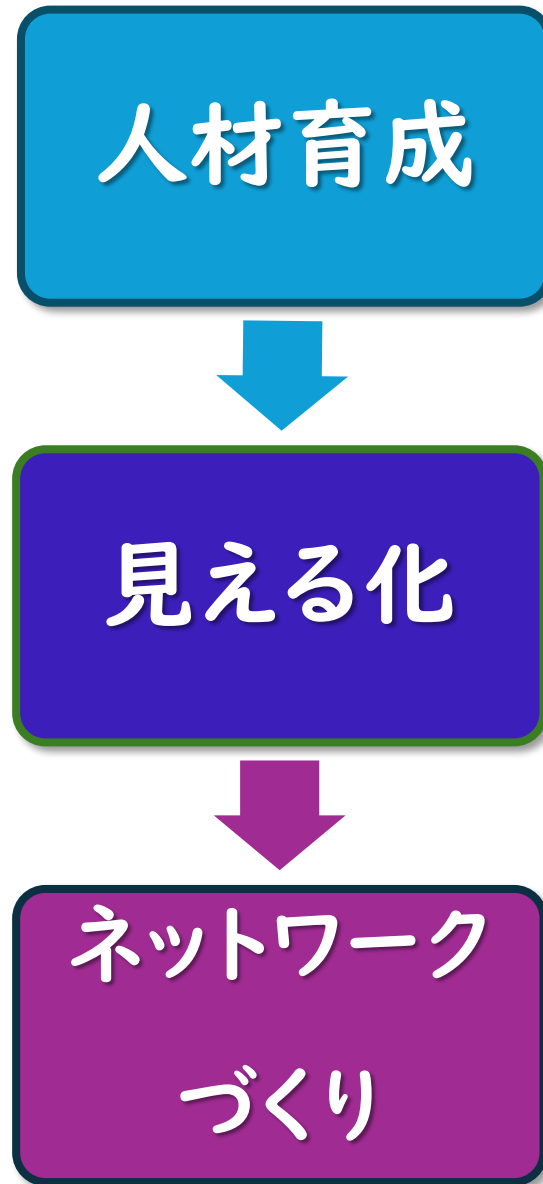


- 生活支援・介護予防でリハ専門職を活用したいがリハ専門職に対する**依頼方法や謝金支払い等の調整、規定、派遣単価の統一、職種の設定が課題**
- 地域で活動できる専門職の**人材不足、マンパワー不足**
- **地域の実情をよく知るリハ専門職の積極的な参加**
- 高齢者の**介護予防に的確に対応**できるリハ専門職を見つけること
- リハ専門職が、介護保険法改正内容と求められている役割、使命の理解をすすめる機会が少ない
- リハ専門職の地域での事業における**指導技術の習得**が難しいのではないか。
- 経営上の観点等から**自立支援に消極的・無関心なサービス提供事業所**に、いかに**協力・理解**してもらえるか



市町担当者

地域支援事業にリハ専門職の参画を進めるための仕組み



兵庫県リハ3士会合同
地域支援推進協議会

地域支援事業に資するリハ専門職の
人材育成研修を実施

兵庫県地域リハビリテーション
支援センター

『地域リハビリテーション活動支援事業
派遣協力可能者名簿』

全県リハ・圏域リハ
支援センター

市町単位のリハ専門職ネットワークの後方支援
行政担当者ヒアリング ブラッシュアップ研修

それっていったいどうなの会？ほんとうまくいってるの？

兵庫県におけるPT・OT・ST職能団体

兵庫県PT士会

会員5000人



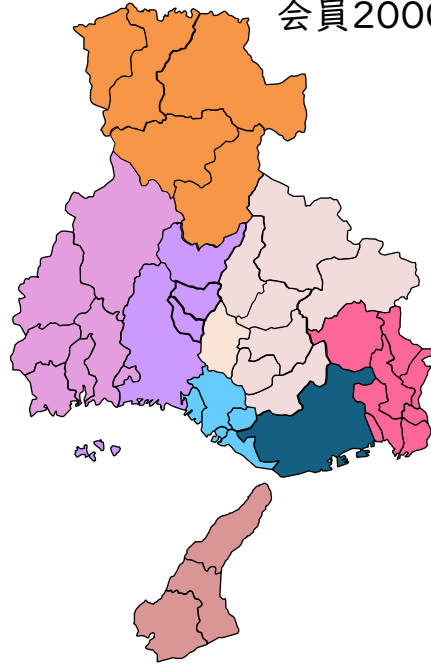
RI各市町村に
窓口の設置化

強み

病院管理者レベルで顔が見えている
適当な人材の選出がしやすい
組織として動ける
マンパワーの協力を得やすい
職能として他職種への発言できる

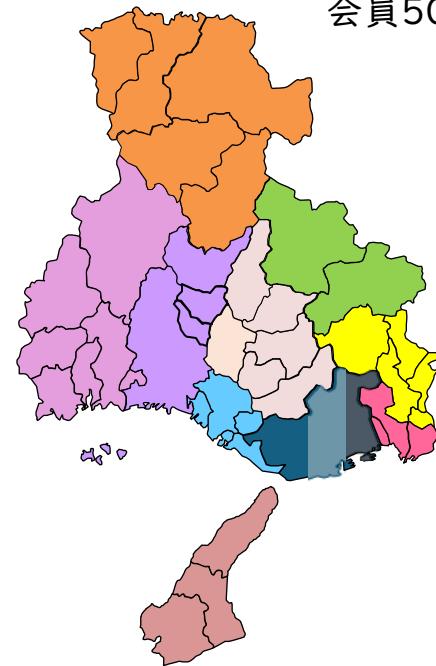
兵庫県OT士会

会員2000人



兵庫県ST士会

会員500人



弱み

地域の実情に応じたマネジメントがしにくい
行政機関(市町村、地域包括)との関係性
地域毎での他職種とのつながりが薄い
病院以外所属の組織率が低い?
職域と公益性のジレンマ

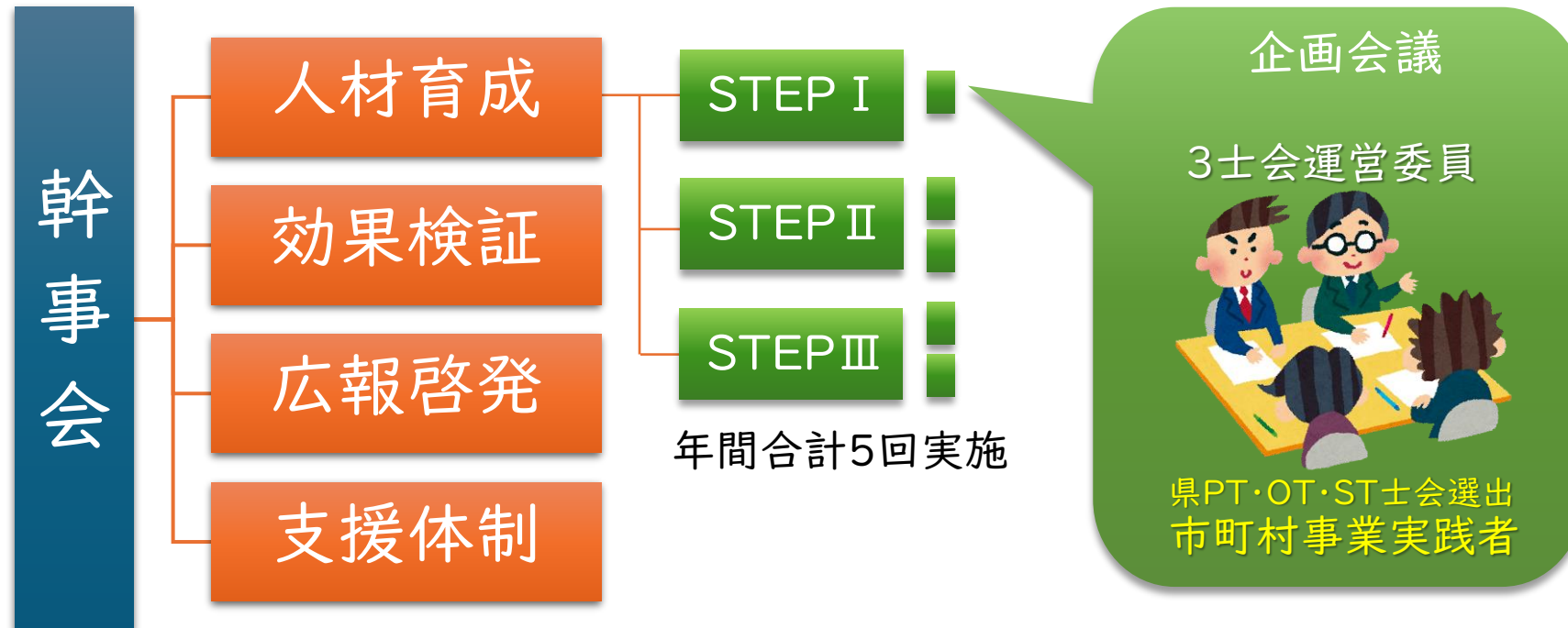
地域で活躍できる人材の育成 ～兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会～

兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会は、市町や地域において活用されるべきリハビリテーション専門職を育成するため、兵庫県のリハビリ専門職の職能団体（兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会）で構成される協議会を2015年3月に発足。事務局を総合リハビリテーションセンター内に設置。

地域包括ケアシステムの推進にリハビリ専門職が寄与するための仕組み等について検討を行うとともに、積極的に包括的支援事業の支援をするための普及・啓発並びにリハビリ専門職の人材育成のための体制構築を行う。



2015年協議会設立時



地域包括ケアシステムに資するリハビリテーション専門職の人材育成カリキュラム

研修項目（到達目標）	職能団体	3士会カリキュラム		
	PT・OT・ST	STEP I	STEP II	STEP III
I. 基礎的知識（地域支援事業に参画する上で理解しておくべきこと）				
①事業の基となる社会背景や社会保障制度について説明できる				
②高齢者のもつ課題と対応策について説明できる				
③地域リハビリテーションについて説明できる				
④地域支援事業について説明できる				
⑤地域ケア会議について説明できる				
II. 実践基礎（地域支援事業に参画する上でどの事業にも共通して基礎となる実践的スキル）				
①自らの力で専門職として必要なアセスメントや情報収集ができる				
②チームの一員として対象者のアセスメントを共有しマネジメントができる				
③住民・行政職・関係職種とのコミュニケーションを実践できる				
④事業の枠組みにしたがって、個人、家族、集団に対する支援を適切にできる				
III. 実践応用（実際の地域支援事業に参画した際に事業毎に求められるスキル・考え方）				
①介護予防事業（一般介護予防）の運営に参画することができる				
②地域ケア会議の運営に参画することができる				
③各種訪問事業の運営に参画することができる				
④市町村が行う新たなモデル事業に参画することができる				
IV. 実践運営（地域支援事業全体を把握し、リハ職の視点で新たな専門職の活用場、役割についての提案できる）				
①地域支援事業各事業のそれぞれのつながり、連動について説明できる				
②参画事業（介護予防事業、地域ケア会議等）に関して、専門的な立場から企画、調整、指導及びこれらに必要な事業に参画・助言ができる				
③チームの一員として求められる役割を実行できる				
④自身が関わっている地域の課題を共有あるいは分析ができる（地域診断）				
⑤新しい地域支援事業に参画・推進できる				

令和5年度 研修テーマ



基礎知識	STEP I	地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション専門職の役割 ～LIFE:科学的ケアシステムにおけるリハ専門職の心得～	R5.10.15 Zoom
実践基礎	STEP II	医療と介護をつなぐ ～多職種を理解を深めた退院支援と在宅支援～ ※兵庫県介護支援専門員協会との共催企画	R5.11.25 Zoom
	STEP II	高齢者のリスクのサインについて学ぼう ～マルチモビディティへの対応について考える～ ※訪問リハ実務者研修会を兼ねる	R5.12.2 Zoom
実践応用	STEP III	聴いてみよう！やってみよう！自立支援型ケア会議 ～具体的な思考・助言方法を身につける～	R6.2.3 元町
	STEP III	要支援者・ハイリスク者に対するリハ専門職が果たすべき役割	R6.1.20 姫路

これまでの人材育成研修受講状況

	全県リハ 主催研修	リハ3士会 主催研修	PT士会推進リーダー (介護予防、ケア会議)	
H27	2回 延べ144名	3回 延べ212名	349名	
H28	1回 97名	9回 延べ727名		
H29	1回 95名	5回 延べ394名		
H30	2回 延べ85名	6回 延べ333名		
R1	1回 194名	5回 延べ168名		
R2	1回 23名	5回 延べ159名		
R3	1回 191名	5回 延べ182名		導入研修受講者 へ案内
R4	1回 68名	5回 延べ178名		導入研修受講者 へ案内



延べ**3,599**名
受講

※研修受講重複あり

地域リハビリテーション活動支援事業に協力可能な人材の見える化

人材育成研修

※兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会が開催



地域支援事業参画の意向確認調査

参画への意欲がある人を抽出

所属長への派遣協力依頼文の郵送

所属長の事業への参画の承諾を得る

地域リハ活動支援事業協力可能者名簿への登録



市町担当者に名簿配布

所属長の許可の下で事業に参画できるリハ専門職の見える化を図る

地域リハビリテーション活動支援事業協力可能者名簿登録状況

(R5.7現在)

協力可能者(登録者)607名

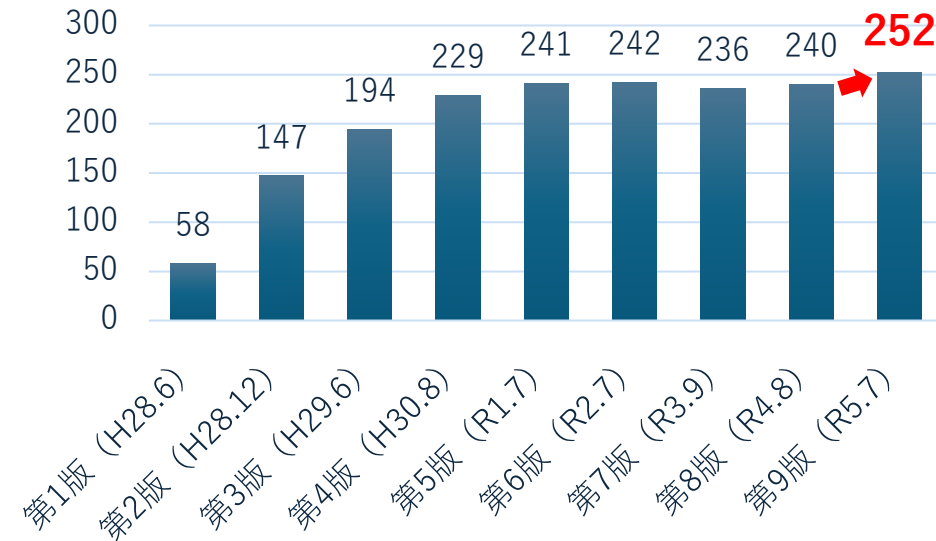
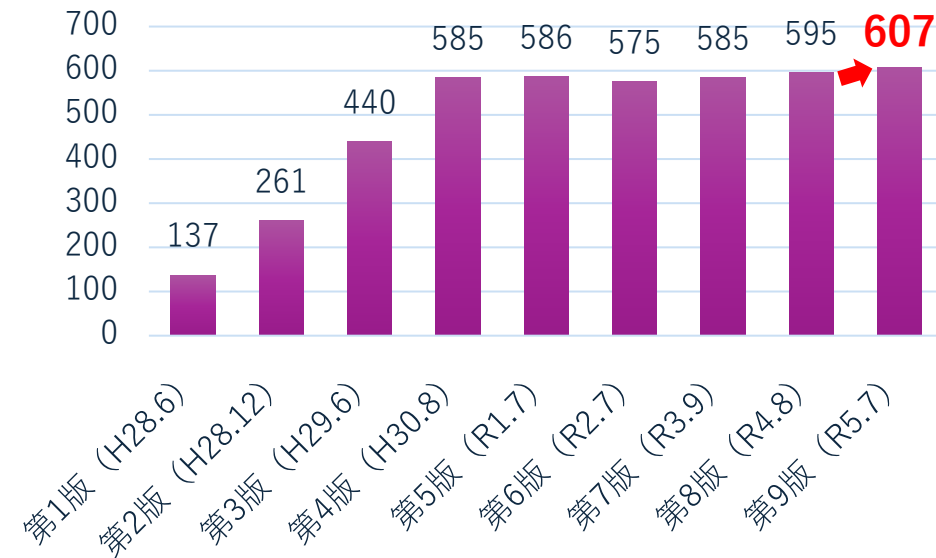
職種	人数【人】	割合【%】
PT	377(14↑)	62
OT	182(2↓)	30
ST	48	8

※()内は前年度からの増減

派遣協力可能施設 252 施設

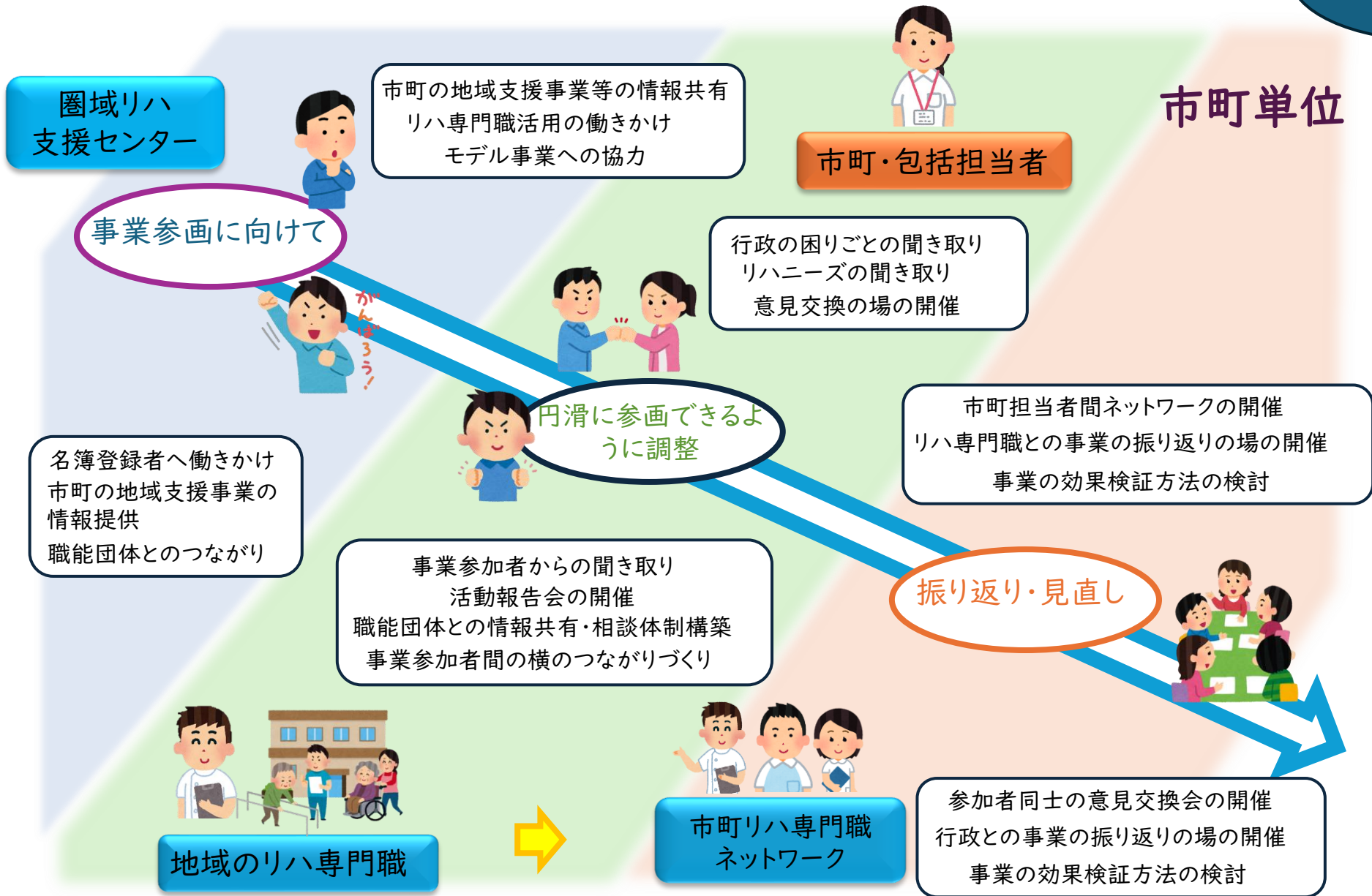
施設分類	施設数【箇所】	割合【%】
病院・クリニック	111(3↑)	44
介護老人保健施設	29(1↑)	11
通所系サービス	24(3↑)	10
訪問系サービス	53(5↑)	21
特別養護老人施設	4	2
教育機関	10(1↓)	4
その他	21(1↑)	8

※()内は前年度からの増減

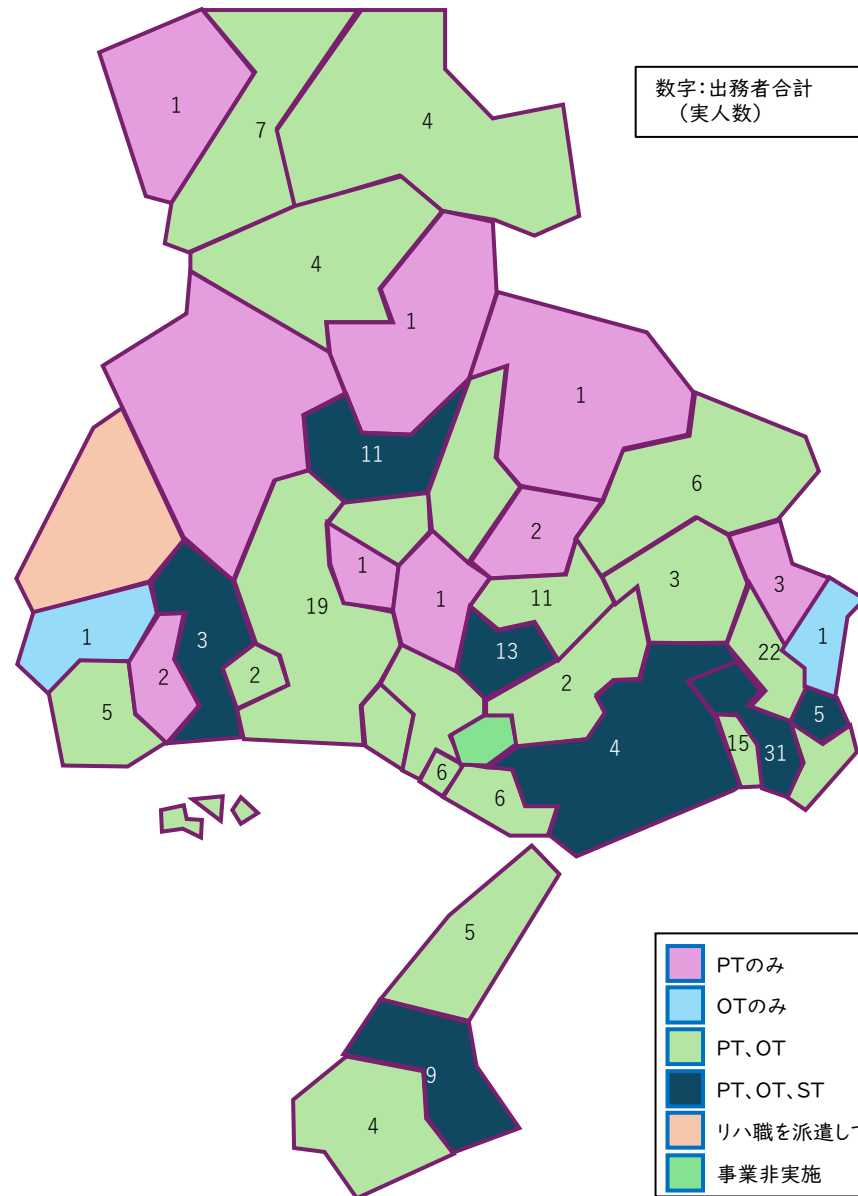


各市町単位でのネットワークづくり&後方支援

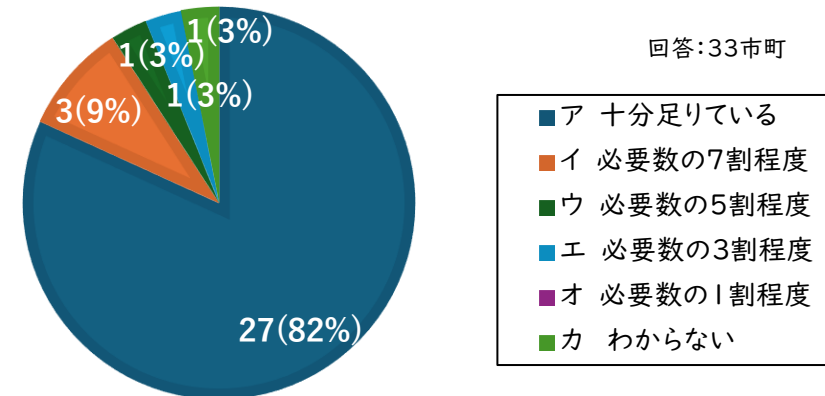
参加しやすい仕組み



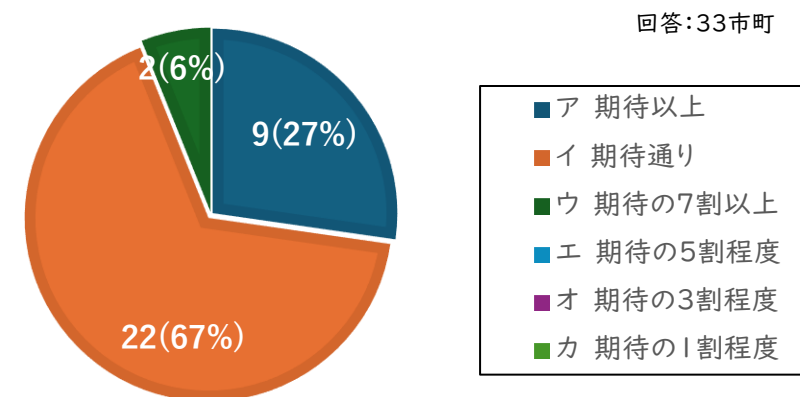
(参考) 地域ケア個別会議へのリハ専門職の参画状況 【令和4年度】



「地域ケア個別会議」へのリハ専門職の参画の人数は、必要数に対して十分といえますか？

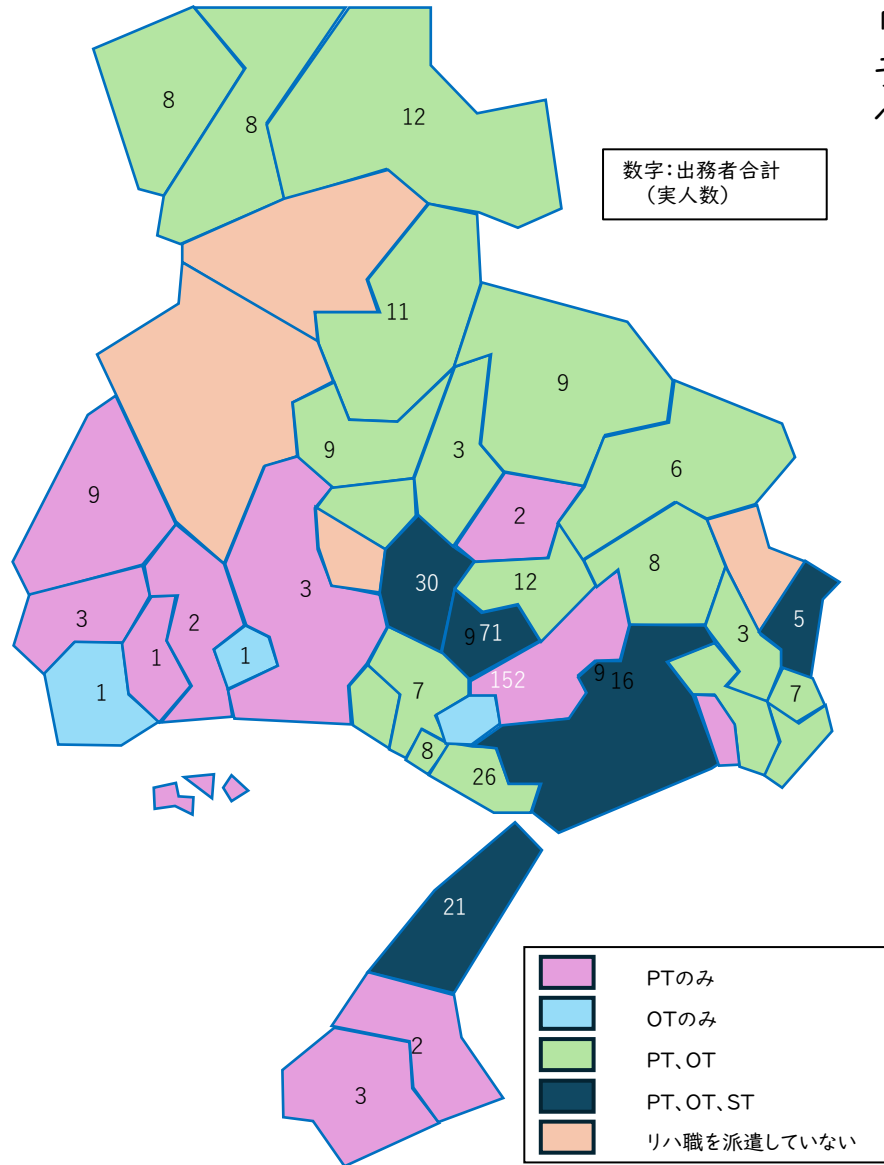


「地域ケア個別会議」に協力しているリハ専門職は、市町担当者の期待通りの働きをしていると思われますか？

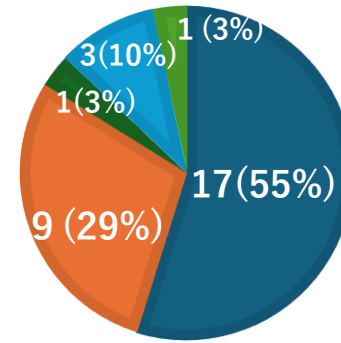


兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会/効果検証委員会R5年2月『地域支援事業におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査』より作成

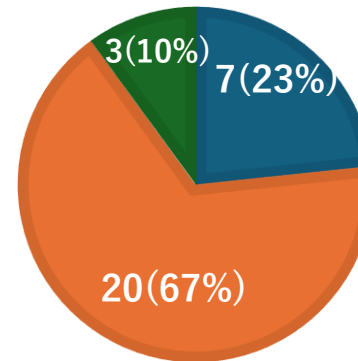
(参考) 一般介護予防事業へのリハ専門職の参画状況【令和4年度】



「一般介護予防事業(住民主体の通いの場への支援)・介護予防サポーター養成講座・健康教室・一体的実施事業など」へのリハ専門職の参画の人数は十分といえますか?



「一般介護予防事業(住民主体の通いの場への支援)・介護予防サポーター養成講座・健康教室・一体的実施事業など」に協力しているリハ専門職は、市町担当者の期待通りの働きをしていると思われますか?



兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会/効果検証委員会R5年2月『地域支援事業におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査』より作成

(参考) 地域リハビリテーションを支えるそれぞれの役割と連動

